

古着・古布の資源回収事業の開始について

1 目的

令和4年度に区が実施した家庭ごみ組成分析結果から、燃やすごみには再資源化可能な繊維類が5%程度含まれていると考えられ、ごみ減量に向け、古布や古着の再資源化を推進することは極めて重要である。これまで古着・古布の資源回収は町会や自治会による拠点回収で実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で海外に輸出するルートが断たれ、多くの回収業者が資源回収を撤退し、現在も再開のめどが立たない状況にある。

そこで、区は停滞している古着・古布のリユースやリサイクルの活性化を図るため、新たな回収方法を検討し、次のとおり古着・古布の資源回収を開始する。

2 実施内容

(1) 実施時期

令和6年7月1日から事業開始

(2) 資源回収方法

ア 回収ボックス設置による拠点回収

(ア) 目黒区総合庁舎

設置場所：本館6階清掃リサイクル課窓口付近

(イ) イオンスタイル碑文谷 ※7月から1か月間の試行設置

設置場所：3階目黒通り側シースルーエレベーター前（予定）

イ 区有施設を活用した巡回回収

月1回程度、区有施設に回収会場を設け、職員が古着・古布の回収を受け付ける。回収会場は様々な地域の区有施設を活用し、巡回開催とする。

3 周知方法

事業名を「めぐろ衣類回収プロジェクト」とし、区報、ウェブサイト、SNS、区役所1階パネル展示、町会回覧、公営掲示板など、様々な手法を用いて、事業内容の周知を行い、区民に古着・古布の再資源化への協力を促す。

以 上